

守口市強靱化地域計画（案）に係るパブリックコメントについての意見の概要と意見に対する市の考え方

※ご意見は内容ごとに分類し、要約しています。

令和2年5月

番号	担当課	意見要約	回答案
1	危機管理室	P2 宝永地震 液状化が問題となると思いますが、液状化に伴う被害はなかったのか。	宝永地震の発生時には府内でも大きな被害が発生しました。内閣府の資料によると全国で液状化が発生した地域があったことが確認できますが、本市において液状化が発生したという詳細な記録が残っておらず、詳細を確認できないため、計画には記載しません。
2	危機管理室	P3 阪神・淡路大震災、大阪府北部地震 教訓として、ライフラインにどのような影響が出たのか、復旧にどの程度かかったのかの記述が必要ではないか。	本市では阪神・淡路大震災で生じたライフラインの被害については、本計画に既に記載しています。また、大阪府北部地震の発生時には、本市内ではライフラインに目立った被害は生じませんでした。
3	危機管理室	P4 (2)風水害①台風・室戸台風(昭和9年(1934年))の文章に、「守口市域でも全小 学校で校舎が倒壊し、35名の児童が亡くなった。」(守口市史本編第4巻486頁参照)と いう史実を加える。	計画(案)に追加します。
4	危機管理室	P5 平成24年8月13日～14日豪雨 守口市の降雨データはないのか。ポンプ場や本庁舎に雨量計があったように思う。記憶 によると108ミリ/時であったのではと思う。	平成24年8月14日の最大雨量は1時間115ミリでした。本市における降雨データとして追加 します。
5	危機管理室	P7 守口市が取り組む意義 守口市の近年の降雨データが必要ではないか。短時間強雨が増加したとの記述があるが どの程度の頻度でどの程度の降雨量だったのか。	降雨データについては、特筆すべきものとして平成24年8月13日～14日の豪雨のものを追加 します。
6	危機管理室	P11 施策の推進とPDCAサイクル 「優先度を考慮しながら」という表現が不明瞭。緊急度ではないのかと思うが如何か。 どう捉えたらいいのか。指標は何か。	災害時における限られた人員体制で業務を遂行するため、市全体として市民生活に不可欠な ものから優先度を考慮して事務を進める、というものです。
7	危機管理室	P11 結果の評価 どう評価するのか。数値化できるものとできないものがあるのではないかと。また、結果 が出た時点で甚大な被害が出た場合等はどのようにするのか。	全ての評価を数値化することは困難であるため、定量的な評価に加え、定性的な評価も実施 します。この考え方はどのような災害等においてもあてはめられると考えます。
8	危機管理室	P13 起きてはならない最悪の事態 各項目が抽象的すぎるのではないかと。今回のコロナウイルスでの対応も含めて、重大と か大規模とかの定義を行っていくのが必要ではないか。	本計画は、大規模な自然災害発生に備え、「起きてはならない最悪の事態」が生じても復 旧・復興ができるよう、事前に考え方を整理し、策定するものです。最悪の事態を防ぐための 取組みとして、何を講ずるべきかを検討するため、詳細な定義は不要と考えます。
9	危機管理室	P13 「起きてはならない最悪の事態」の6に「道路、公共施設、住宅、民間施設の液状 化被害の発生による交通麻痺、市民生活・経済活動への長期的影響」を付け加える。これ について、今後推進すべき取り組みとして、建設時や改修時の液状化対策を義務付ける。 本市ハザードマップ7ページ掲載の南海トラフ巨大地震時の液状化マップでは、本市全体 で液状化指数が大変高くなっている。東日本大震災時などに液状化被害を経験した自治体 の資料や知見に学び、制御不能な二次災害を発生させないために早急に有効な対策を検討 し、本計画に盛り込むべき。	本計画は、本市の各部署の専門的な知見に加え、大阪府等の他機関の専門的知見も参考に し、反映できる部分については反映して作成しています。
10	都市・交通計画課	P15 密集市街地対策 類焼を防ぐために、空地・空家を利用したスポット公園化も必要ではないか。 予算・人員の確保はどう考えているのか。	小公園の整備は延焼防止策のひとつであると認識しており、本市の密集市街地の守口地区密 集市街地総合防災計画に位置付けています。 本強靱化地域計画(案)には、特に重点的に進める取組みを記載しています。 予算・人員の確保については、事業の内容等を踏まえて、適切に判断しております。
11	危機管理室	P16 消防用水の確保対策 32か所ありますが、どこに設置されているのか。地図等で周知する必要があるの ではないか。防火水槽の容量はどの程度か。設置指導とあるが、助成や補助はどの規模を考 えているのか。	消防用水は、消火活動の際に必要な場所に設置しています。地図等については個別に作成す る消防活動のための地図等に掲載し、本計画には記載しません。
12	障がい福祉課	P17 市有建築物の耐震化 民設民営で建て替え又は移転とあるが、何に使用するのか。	旧わかき園の土地・建物については、本市の障がい福祉施策上必要性が高い事業を実施し てもらうため、平成19年に公募を行い、社会福祉法人と使用貸借契約を締結しました。現在、 当該法人が障がい福祉サービスを提供する事業所として運営しています。 民設民営による建て替えまたは移転をし、今後も障がい福祉サービスの提供を続けられるよ うにしていきたいです。
13	子育て支援政策課 こども施設課	P17 認定こども園等の耐震化 補助あるいは助成をどの程度考えているのか。現状はどうなっているのか。企業主導型 保育事業に関してはどう考えているのか。	現在、施設の建て替えや修繕等については、耐震の観点も踏まえて施設と協議の上、補助を 行っています。今後も必要に応じて補助を行います。 企業主導型保育事業については、公益財団法人児童育成協会が補助事業者となっているた め、本市で補助を実施する予定はありません。
14	高齢介護課 障がい福祉課	P18 社会福祉施設の耐震化・耐災化 耐震化に対する助成あるいは補助をどう考えているのか。	社会福祉施設の耐震化については、国庫補助金の活用を検討していただきながら、推進してい きます。
15	地域福祉課	P20 避難行動要支援者 実数はどの程度で、目標の割合はどの程度なのか。どの災害にも支援者は行動できるの か。それぞれの担当者は決まっているのか。	避難行動要支援者の対象者数は令和元年において約6,000人で令和6年に約5割程度の登録を 目標としています。 災害対策基本法に定められた災害の発生時において民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消 防団、自主防災組織等の支援者に活動いただくこととなりますが、これらの支援者が災害時に 適切に活動できるように努めてまいります。
16	住宅まちづくり課	P21 被災民間建築物・宅地の危機度判定体制の整備 研修は何人程度派遣するのか。その人間は、その職に専念できるのか。	令和2年度の講習会参加につきましては、2～3名を計画しております。また、大規模災害 などにより応急危険度判定が必要となった場合には、優先的に従事する計画です。
17	学校管理課	P24 学校の耐震化 避難所としての機能からすると、従来の耐震化でいいのか。	守口市立学校の耐震化率は、平成30年4月1日に100%を達成しておりますが、耐震化につ きまは国が示す基準に基づき、児童生徒等への安全確保に加え、非常災害発生時の避難所と しての機能も踏まえ、実施しています。
18	下水道管理課 下水道施設課	P29 下水道施設の耐震化 処理場、ポンプ場の耐震診断の実施時期はいつか。どの程度の耐震化を考えているの か。	処理場、ポンプ場についての耐震診断は平成16年度から順次行い完了しています。 下水道施設の耐震化については新耐震基準に適合し、発災時には最小限の被害に留め、早期の 機能回復が可能となるように実施しています。
19	危機管理室	P30 地域防災力強化に向けた自主防災訓練の活動支援 訓練等の実施回数は現状何回か。どの程度増やすのか。 水防演習の演習内容をどのように充実させるのか。	市主催の大規模な自主防災訓練は年に少なくとも2回以上開催しています。水防演習は、淀 川左岸水防事務組合等の他団体の協力も得ながら充実を図ります。
20	学校教育課	P31 学校における防災教育の徹底と避難体制の確保 避難訓練の実施率とあるが、現状何回か。	【平成30年度 避難訓練の実施回数】 (小学校13校、中学校7校、義務教育学校1校の合計回数) ・小学校：43回、中学校17回、義務教育学校3回  ○上記の実施回数内、「家庭・地域と連携した避難訓練」は、各学校年間1回の実施であ り、実施した校数をもとに実施率を算出  【平成30年度 家庭・地域と連携した避難訓練実施校数】 ・小学校 6/13(校)・中学校 1/7(校)・義務教育学校 1/1(校)

番号	担当課	意見要約	回答案
21	こども施設課	P31 認定こども園等における防災教育の徹底と避難体制の確保 有事の際の子どもの引き渡しの具体的な体制はどう考えているのか。	市立認定こども園では有事の際、あらかじめ保護者に提出いただいている「園児引き渡しカード（緊急時に迎えに来れる方を数名記入）」に記入のある方々に連絡をとり、お迎えに来ていただくようにしています。また、その方々には事前に緊急時の避難場所を伝えており、実際にその場所へ避難する際にも、園の門にその旨の張り紙をし、避難していることを示しています。
22	子育て支援政策課 子育て世代包括センター	P32 児童福祉施設における防災教育の徹底と避難体制の確保 放課後児童健全育成事業実施事業所での年2回の妥当性は何か。 児童センターでの年2回妥当性は何か。	放課後児童健全育成事業については、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に基づき実施しています。 守口市立児童センターは、消防法では集会場（消防法施行令第1(1)項口）と扱われており、収容人員30名以上で防火管理者を選任することとなっております。防火管理者の責務として、年2回以上消防訓練を実施する（消防法施行規則第3条10項）こととなっているため、消防署に届け出し、指導のもと訓練を実施しております。
23	危機管理室	P33 「逃げる」防災訓練等 災害の種類ごとに「逃げる」場所、避難の仕方が異なるのではないのか。	災害ごとに避難方法、避難場所等が異なるため、複数の災害種別、避難方法の訓練を実施します。
24	障がい福祉課	P33 社会福祉施設の避難体制の確保 災害時要援者の避難支援ガイドラインに対応できているのか。	「災害時要援者の避難支援ガイドライン」等においては、避難行動要援者名簿の作成・更新とその情報共有について示されています。 本市においても、本ガイドラインに対応しています。
25	広報広聴課	P35 災害時の市民への広報対策 地震、火災、水害等及びそれらの複合災害全ての災害に対応できるのか。 デジタルテレビ対策はできているのか。	緊急時には市内の学校や公園に設置している防災行政無線、守口市内にいる人へプッシュ型で通知される緊急速報メールで情報が通知されるように整備しています。また0-disというシステムを用いて避難所の開設や被害状況がテレビで確認できるようになっております。 それ以外にもホームページやSNS、消防団等による広報車にて情報発信するなど様々な方法で災害時の市民への広報対策を行います。 避難情報は自主防災組織やコミュニティ協議会、社会福祉協議会地区福祉委員にも連絡しています。
26	危機管理室	P37 救援物資集配拠点は守口市市民体育館（大枝公園の一部も拠点として活用） 道路が分断された場合の対応はどうか。ヘリコプターは使用可能か。 備蓄品の量はどの程度（何人分）を見込んでいるのか。備蓄状況はどの程度か。	大枝公園は、再整備の際にヘリポートとして使用できるよう、整備しています。 災害時の備蓄は、本市の被害規模が最も大きい南海トラフ巨大地震が発生した際に避難者が使用する物品を大阪府と1対1で備蓄することを5箇年かけて計画的に実施し、本年度が最終年度です。
27	子育て支援政策課 こども施設課	P37 認定こども園等における食糧等の備蓄 非常食は、園児あたり何人分を考えているのか。最低1週間程度はいるのではないのか。 非常食のアレルギー対策はできているのか。	災害等発生後は、速やかに保護者に引き渡すことを想定しているため、在籍児童の1日分を必要量と考えている。市立認定こども園では令和元年度末に備蓄を完了した。 備蓄食糧は、アレルギーの特定原材料及び特定原材料に準ずるものを使用していない商品（白粥・クッキー・水）を選定した。また、アレルギーに対応していないが液体ミルクも備蓄。
28	子育て支援政策課 こども施設課	P37 2-1-④ 認定こども園等における食料等の備蓄の令和2～6年度の目標の欄は ◆必要量を算出する。となっているが、◆各園で必要量を備蓄する。100%とする。また、令和7～11年度の目標は◆同左とする。	すでに必要量の備蓄を完了しているため、現状欄と目標欄を現状にあわせて変更します。
29	危機管理室	P42 帰宅困難者対策 帰宅困難者を、避難所で受け入れないのか。	大規模災害時には、市民のみならず帰宅困難者等の市に滞留する方についても避難所で受け入れを行います。
30	健康推進課	P44 被災地域の食品衛生監視活動、被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 現状がどのような状態なのかよく分からない。具体的にどのようにするのか。	【食品衛生】 保健所の指導の下で各避難所へ巡回し、食事提供状況の把握、食中毒予防の啓発を行い、炊き出しボランティア、弁当業者等へ食品衛生の指導を行います。 【感染症】 集団で過ごす避難所生活の中で感染症の拡大を防止するためには、生活環境を整備し、衛生対策を維持向上させていくことが必要と考えています。そのために、避難所従事者と被災者がともに、各生活スペースの整備だけでなく、温度や換気、飲料水、トイレ、ごみ等の避難所全体における衛生管理を行うことが重要と考え、保健所と協力して避難所従事者への指導を行うことを想定しています。
31	環境対策課	P45 被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 一社で防疫活動はできるのか。職員の体制はどうか。機材の整備状況はどうか。平成25年8月のゲリラ豪雨の時は、何か月もかかったと記憶している。速やかにできる体制になっているのか。	本市では、防疫活動の初動に支障のないよう消毒資機材を確保しております。また、平成24年8月豪雨を踏まえ、平成25年8月に一般社団法人大阪府ベストコントロール協会と協定を締結し、大規模浸水が発生した際は、同協会から優先的に資機材の提供及び業務従事者の派遣を受け、速やかな消毒作業を実施できる体制を構築しています。なお、消毒作業は同協会の会員企業とともに対応いたします。
32	廃棄物対策課	P46 生ごみの適正処理 協定で対応できるのか。ごみ収集の初動体制は確保できるのか。収集の人員体制はどう考えているのか。	災害時の生活ごみについては、ごみ収集業務委託業者に協力を要請するとともに、被害状況に応じ、ごみ処理に関する協定に基づき、他市及び民間業者に支援を要請し、迅速かつ適正に処理を行います。
33	危機管理室	P48 市町村間の相互応援体制 必要性は理解できるが、どの市町村も人員が削減されている中、実際の応援が可能なのか。 大災害時の友好都市との応援体制は実態上可能なのか。	姉妹都市とは、災害時における協定の他に、平時においても様々な交流を図っています。このような交流に加え、災害応援協定を締結する等、災害時における応援は可能と考えています。
34	廃棄物対策課	P54 災害廃棄物の適正処理 クリーンセンターで行ってきた機能は、引き続きできるのか。どこまでできるか。	災害廃棄物については、被害状況に応じ、ごみ処理に関する協定に基づき、他市及び民間業者に支援を要請し、迅速かつ適正に処理を行います。
35	危機管理室	P57 福祉避難所の確保 協定は必要と考えるが、受け入れ体制は大丈夫か。	福祉避難所とは現在協定を締結しており、今後、災害時における受け入れ訓練等の実施も検討しています。
36	健康推進課	P57 被災者の心のケア対策 ケア対策はどこの部署で行うのか。それぞれの避難所に配置できるのか。	企画立案は健康福祉部健康推進課で行い、避難所従事者（市職員）等が、専門職の対応が必要と判断した被災者について、専門職員を派遣することを想定しています。そのため、自殺対策計画に基づき、避難所従事者（市職員）等への自殺予防のゲートキーパー研修を計画的に実施していきたいと考えています。
37	健康推進課	P58 被災者の巡回健康相談等 健康管理研修の回数は年1回以上ということだが、どの程度を考えているのか。 基本的には、保健所を保健センターの横に持つというのが連携から考えてもいいのではと思うが（当初計画はそうであったと理解している）、なぜ今のような体制になったのかよくわからない。	守口保健所管内健康危機管理関係機関災害訓練研修や大阪府こころの健康総合センター主催の災害時等こころのケア研修等、多様な健康危機管理研修に参加し、保健師間で情報共有しています。今後は、本市における災害時保健活動マニュアルの作成を予定しています。
38	危機管理室	P59 愛護動物の救護 ペット同行で避難できる避難所を確保するとの案が、逆にペット避難に被災者が迷惑を受けるケースも出てくると思う。国においてガイドラインがあると聞いているが、具体的にどのように考えているのか。全ての施設にペット同行ができる体制を考えているのか。	現在、市において避難所におけるペットの同行避難について、検討を深めています。
39	危機管理室	避難所における感染対策について 災害時に感染症が発生した場合（例えばインフルエンザや新型コロナウイルス）、現状の避難所で十分対応可能か。医療体制はどう考えているのか。	感染症対応については、指定避難所において複数の教室等を使用し、密環境を避けるほか、避難者数が極めて多い場合は他の施設を使用することも検討します。 また、入口での検温、健康状態の聞き取り等を実施し、避難者の体調管理を行う予定です。